「マイツーホールーム　ご利用規程」

1. 目的

『マイツーホールームご利用規程　ご契約者さま用』(以下「本規程」といいます。)は、東京ガス株式会社(以下「当社」といいます。)が、東京ガスネットワーク株式会社(以下「導管事業者」といいます。)が維持管理する、東京ガスネットワークスマメ小売連携システムと通信装置を利用して、ガスの消し忘れ確認、遠隔遮断、ガス漏れ等の自動通報等のサービス(以下「本サービス」といいます)を提供することを目的とします。

2. 用語の定義

本規程における用語の定義は以下のとおりとします。

① ご契約者:当社と本サービスを契約された方(『マイツーホールームご利用申込書』(以下「申込書」といいます。)のご契約者欄にご契約者として明示された方)

② お支払者:申込書のお支払者欄にお支払者として明示された方

③ ご利用者:ご契約者が契約した本サービスの対象となるお部屋に入居されており、当社とガス小売契約を締結されている方(本サービスの対象は、導管事業者所有のガスメーターが設置されている住戸(以下「本サービスの対象場所」といいます)に限ります。)

④ウェブサービス:本サービスに付帯関連して、ウェブページ、LINEおよびメールにて提供するサービス

⑤ユーザー:ご利用者またはご利用者がウェブサービスに登録した方

⑥ユーザー指定の連絡先:自動通報サービスにおいて当社からご連絡をする連絡先(この連絡先はユーザーの申出により登録します。ご契約者を連絡先にする場合は、ご利用者による登録が必要です。この連絡先において連絡が取れなかった場合に、ユーザーから過去に当社へ連絡いただいた際に当社が把握した電話番号、または、ユーザーからの遠隔遮断の依頼や自動通報等の受信の際に発信者番号通知により取得した電話番号に連絡することがあります。)

⑦キーパスワード:ウェブサービス及びマイページへの初期登録に必要なパスワード

⑧通信端末:パソコン・スマートフォン等(推奨環境については当社ホームページ(www.tokyo-gas.co.jp/utility/attention.html)をご確認ください。)

⑨マイページ:本サービスのご契約者情報をご契約者が管理するために、当社がWebブラウザ上で提供するWebアプリケーション

3. 本サービスの内容

本サービスは、以下の(1)および(2)に定めるサービスから構成されます。

(1)ガスの消し忘れ確認・遠隔遮断サービス

①ユーザーからの依頼に基づき、ガスの消し忘れ確認やガスの遠隔遮断、遠隔復帰を行うもの。

②以下の事項に該当する場合、ガスの消し忘れ確認やガスの遠隔遮断はできません。以下の事項に該当する場合において、ご契約者やユーザーに生じた損害について、当社は何らの責任を負いません。

ⅰ)ガス機器の使用負荷に応じてガスの燃焼量を自動で制御する比例制御機能等により、ガスの流量が一時的に停止した場合。

ⅱ)口火、種火または微量のとろ火を使用している場合等、ガスメーターの感知性能を超えたごく微量なガスを継続的に使用している場合。

(2)自動通報サービス

①ガスメーターの安全機能が働いたことや、ユーザーが設定するガスの継続使用時間(以下「お知らせ時間」といいます。)を超えて所定の流量以上のガスが流れたことを感知した場合にユーザー指定の連絡先に当社からその旨を連絡するもの。

② 当社は、ガスメーターの安全機能が働いたこと、または、予め設定されたお知らせ時間を超えて所定の流量以上のガスが流れたことを感知した場合ユーザー指定の連絡先に連絡します。

③ 連絡先やお知らせ時間の登録及び変更はご利用者の判断で行い、ご利用者から当社への連絡が必要となります。尚、登録された情報は、ご契約者へお知らせいたしません。

④個々のガス機器ごとに、お知らせ時間を設定することはできません。

⑤ ガス流量が当社の定める一定基準 以上で連続して流れ、お知らせ時間を超えた場合に限り通報します。ガスコンロのとろ火、その他ガス機器の口火や種火など、ガス流量が0.7kW 未満の場合はお知らせしません。この場合においてご契約者やユーザーに生じた損害について、当社は何らの責任を負いません。

(3)本サービスには、次の①～④の内容は含まれません。

①本サービスの対象場所におけるガス使用の有無以外に関するお問い合わせへの回答および本サービス結果に関する確認（本サービスの対象場所での安全確認・安否確認等を含む。）

②エネルギーの使用方法や、ガス及び電気料金に関するお問い合わせへの回答

③電話回線およびインターネット利用環境の導入設置、修理および整備

④導管事業に関するお問い合わせへの回答

4. 本サービスのご利用条件等

（1）本サービスのご利用条件は、以下のとおりです。

①ご利用者が当社のガス供給エリア（東日本ガス地区、東彩ガス地区、日本瓦斯（ニチガス）真岡地区を除く）にお住まいで、当社がガス小売事業者となる家庭用のガス小売契約（〈ｉ〉一般ガス供給約款に基づく契約または〈ii〉ガス基本約款および選択約款（家庭用選択約款または「ずっともガス」に基づく契約をいいます。以下、単に「ガス契約」といいます。）を締結していること

②ご利用者のご自宅のガス検針機器にスマートメーター（遠隔通信が可能となった無線機付きのマイコンメーター）が取り付けられていること

③ご利用者が、本サービスの対象場所において、「エネファーム」、「エコウィル」、「GHP（ガスヒーポン）」を使用していないこと

5. 本サービスの留意事項

（1）本サービス共通

①本サービスは、日本語のみで提供します。

②本サービスは、ガスメーターの遠隔監視及び遠隔操作を行うものであり、個々のガス機器を監視・操作するものではありません。

③本サービスをご利用する場合でも、ガスメーターが遮断する基準などの保安上の性能に変更はありません。

④本サービスは、鍋等の調理器具の焦げ付き・風呂の沸かし過ぎ・火災等を直接的に防止するものではありません。

⑤ 理由の如何を問わず、ガスメーターの交換があった場合は、本サービスを提供する各種手続きのため、交換日から一週間ほど本サービスをご利用できなくなる場合があります。

⑥ユーザーは、本サービスを利用するにあたり、連絡先をご登録いただき、変更するときは、当社に速やかにご連絡いただきます。

⑦ 当社からの電話連絡はフリーダイヤルを利用します。フリーダイヤル着信拒否や特定番号のみ受信等の各種制限を設定している場合は、当社からの連絡を受けられません。

⑧ 当社都合によるシステムメンテナンスに伴い、本サービスの全部または一部が提供できないことがあります。

⑨ご利用者のガスが供給停止となった場合、本サービスの提供も停止し、供給が再開されると本サービスも自動的に再開します。

⑩ご利用者が当社とのガス小売契約を解約した場合、以後本サービスをご利用いただくことはできなくなります。

⑪ご契約者は、ご契約者情報またはお支払情報の変更（移転等を含む）があった場合、当社が定める方法により速やかにその旨を、当社に届け出るものとします。

（2）ウェブサービスのご利用

①本サービスのウェブサービスをご利用するユーザーの指定はご契約者の判断により決定するものとし、当社はこれに直接関与せず、また何らの責任を負いません。

②当社は、ユーザーのメールアドレス等の個人情報、各種操作履歴を本サービスおよび当社ガス供給販売業・当社電気供給販売業・これらに付帯する事業のために収集、利用します。

③お知らせ先のメールまたはLINEアカウントに受信拒否などの各種設定やプロバイダのセキュリティ設定をしている場合または通信端末設定状況等によっては、当社からの各種お知らせを受信できないことがあります。この場合においても、当社は何らの責任を負いません。

④当社は、本サービスを利用するために必要なハードウェアおよびソフトウェアに関する費用、通信料およびインターネット接続料を負担しません。

6. 本サービスの開始

（1）本サービスのご利用開始日（以下「サービス開始日」といいます）は、当社の登録手続き完了後、ご契約者およびご利用者宛にサービスの開始を速やかにお知らせします。

（2）ご契約者がお申込み時に当社へメールアドレスを届け出ていない場合は、本サービスの開始にあたり、ご契約者によるマイページへのメールアドレスの登録が

必要です。

(3)マイページのキーパスワードは、ご契約者宛に郵送でお知らせします。

(4)ウェブサービスのご利用開始には、ユーザーによる初期登録が必要です。

(5)ウェブサービスのキーパスワードはご利用者宛にメールまたは郵送でお知らせします。

7. サービス料金の支払い

(1)お支払者は、申込書に記載されたご利用者一人あたりのご利用料金に契約対象件数を乗じた金額を毎月当社にお支払いいただきます。サービス料金は月額とし日割り計算はしません。

(2)新規申込の場合、本サービスが開始したことをお知らせするメールを当社が送信した日の属する月の翌月よりサービス料金をご請求します。

(3)解約の場合、当社は解約日の属する月のサービス料金をご請求します。但し、サービス開始日と解約日が同月の場合は、請求しません。

(4)ご利用者がガス契約を解約した場合、当社は解約日の属する翌月から当該お部屋のサービス料金の請求を停止します。当該お部屋に入居される方がガス契約を再開した場合、本サービスは自動再開となり、サービスが再開された日の属する月の翌月よりサービス料金をご請求します。

(5)サービス料金は、申込時にご選択いただいた方法で当社指定の支払期日までにお支払いいただきます。

(6)導管事業者は、必要に応じて通信設備等の点検・修理を行います。尚、その間サービスが提供できない場合もサービス料金は減額いたしません。

(7) お支払者がご契約者と異なる場合には、ご契約者は事前にお支払者の承諾を得た上で契約を締結していただきます。この場合、ご契約者は支払義務を免じられることはなく、ご契約者がサービス料金を支払う義務を負います。

8. 契約期間

本サービスの契約は、当社がご契約者の申し込みを承諾したときに成立し、解約されるまで継続します。

9. 解約

(1)ご契約者は、ご契約者の都合により、当社への解約の旨を連絡することで、本サービスを解約できるものとします。この場合、申込書は返却しません。

(2)当社は、解約日の1 ヶ月前までにご契約者に本契約の解約を通知することにより、本サービスの全部又は一部を解約することができます。

(3) 当社は、(2)に関わらずご契約者において、以下の①～④のいずれかに該当する事由が生じたとき、何らかの催告なくただちに本サービス本サービスの全部又は一部を解約することができます。この場合、すでにお支払済みのサービス料金の返金はしません。

①サービス料金の支払期日後5 日を経過しても、お支払者からのお支払いがなく、書面またはメール等の電磁的記録による催告を受けた日から20 日以内にお支払いがないとき。

②通信環境により、本サービスの提供が困難となるとき。

③通信設備等の点検・修理が必要となっている状態において、ご契約者、ユーザー及びお支払者が導管事業者指定の係員が行う作業を正当な理由なくして拒み又は妨害等することにより点検・修理が行えず、サービスの提供が停止されたままの状態であるとき。

④ご契約者及び本サービスのユーザーが悪意を持って本サービスを利用することで、他のご契約者の利用を妨げ、サービス利用の公平性を損なうとき。

10. サービス料金の改定・消費税等の税率変更時の取扱い

(1) 当社は物価上昇等、経済情勢の変動、その他の事由により、サービス料金を維持しがたい場合には、改定日の1ヶ月前までにこの旨をご契約者に書面等にて通知した上で、サービス料金を改定します。

(2)ご契約者が新しい料金による本サービスの継続を承諾されない場合は、ご契約者は自ら手続きのうえ、本サービスを解約することができます。この解約について、本規程9(1)を準用します。尚、ご契約者から解約のお申し出がない場合は、料金の変更を承認されたものとします。

(3)法令改正に伴う消費税等の税率変更がされた場合、新税率施行日の属する月の料金から、新しい税率を適用した料金をお支払いいただきます。

11. サービス内容、ご利用規程の改定

(1) 当社は、民法第548 条の4 に定める定型約款変更の定めに従い、お客さまの了承を得ることなく、本サービスの名称、内容及びご利用規程を変更する場合があります。この場合、変更する旨、変更後のサービス内容及び変更の効力発生日は、当社ホームページ等で変更日の1 ヵ月前までにお知らせします。

(2) 当社は、本サービスに付随するオプションサービスを追加する場合があります。追加するサービス内容は、当社ホームページ等でオプションサービス開始日の1ヶ月前までにお知らせします。尚、オプションサービスにご加入された場合は、オプションサービスの特約・規約を適用します。

12. サービスの終了

(1)当社は、当社の都合により、本サービスの全部または一部の提供を終了することがあります。

(2)当社は、本サービスの全部または一部の提供を終了するときは、ご契約者に対し、終了する3 ヶ月前までに、その旨を書面等にて通知するものとします。

13. 損害賠償

当社の責に帰すべき理由により、本サービス提供の不履行等、ご契約者に損害が発生した場合、当社は当社に故意または重大な過失がある場合を除き、ご契約者に対して逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限り賠償責任を負います。

14. 免責

(1)次の① , ②のいずれかの事由により、本サービスの全部または一部をご利用になれない場合でも当社はその責任を負いません。

①通信環境が、通信設備の設置後に悪化した場合

②本規程5(1)～(2)に該当しない場合

(2)サービス開始のお知らせが当社の責任によらない事由により、第三者が記載事項を知得し、ご契約者・ご利用者に損害が生じても当社はその責任を負いません。

(3)天変地異等の避けられない理由で、本サービス提供の不履行が生じたために、ご契約者・ユーザーに損害が生じても当社はその責任を負いません。

15. 反社会勢力との関係排除

(1)ご契約者、ユーザー及びお支払者は、暴力団関係者、その他反社会的勢力(以下、「反社会的勢力」といいます)ではないこと、反社会的勢力に対して資金を提供する等、その維持運営に協力等しないこと(但し、法令により取引が義務付けられているものは除く)、及び法的な責任を超えた不当な要求行為等(準ずるものを含む)をしないことを表明保証します。

(2)当社は、ご契約者及びお支払者が(1)に反した場合は、何らの催告なく本サービスを解除することができます。

(3)当社は、ユーザーが(1)に反した場合は、何らの催告なくご利用者が利用する本サービスに限り解除することができます。

16. 個人情報の取扱いについて

当社においては、お客さまの個人情報を、ガス・電気・熱等のエネルギー供給販売業(エネルギーの調達を含む)、住宅設備機器・機械器具の小売業、設備工事業、土木建築工事業、建築リフォーム業、警備防災業、総合リース業、金融・保険業、生活関連サービス業、クレジットカード業、不動産業、教育支援業およびこれらに附帯 する事業、ならびに関連するアフターサービスの提供および上記各種事業に関するお知らせのために利用いたします。また、取得した閲覧履歴や購買履歴等の情報を分析して、趣味・嗜好に応じた新商品・サービスに関する広告配信等のために利用いたします。お客さま情報の取扱いの詳細については、当社ホームページ(https://www.tokyo-gas.co.jp/utility/privacy.html)をご覧ください。

17. 業務の委託

当社は、本サービスの販売・監視業務その他の業務について、その業務を第三者に委託することがあります。

18. 協議

(1)当社とご契約者は、本規程に定めのない事項については、法令及び商習慣に従うほか、誠意をもって協議します。

(2)本規程に関する紛争については、東京地方裁判所を、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

19. 本規程の適用期間

本規程は2024年6月から有効とします。